区分・種別	重要文化財（建造物）		
名　　称	かみはがけじゅうたく 上芳我家住宅　10棟		
所　在　地	喜多郡内子町内子		
所　有　者	芳我　徹三　　他	管 理 団 体	内子町
指定年月日	平成2年9月11日		
解　　説	上芳我家は、文久元（1861）年本芳我家の分家として独立し、本家と共に木蝋（もくろう）生産販売に従事した。 敷地は表の道路に面して主屋が建ち、背後には中庭を囲んで、南側に主屋の土間に続く炊事場、東側に風呂場・便所、離座敷、北側に仕舞部屋及び便所・産部屋があり、中庭の庭園内に祠社がある。離座敷の東側の敷地は一段低く、離部屋が建ち、離座敷と渡廊下で連絡している。主屋、炊事場の南側とこの東側の一段低いところが晒場など木蝋生産の場である。広い作業庭を囲む形で表側道路に沿って西側に主屋側から釜場、出店倉、物置が並び南側に土蔵が建つ。一段低い東側の晒場には井戸や里道門などがあり、現在、土蔵から延びる蝋垣で囲まれている。主屋の建築年代は明治27（1894）年である。 重要文化財指定10棟の内訳 主屋（附　棟札1枚　大工出面板1枚　図面3枚）　炊事場 仕舞部屋及び便所・産部屋　　離座敷　　風呂場・便所 釜場　　出店倉　　物置　　土蔵　　離部屋		